

## 利用申込

- 受付時間 9:00 ~ 20:00 (休館日を除く)
- 受付場所 穂の国とよはし芸術劇場 PLAT 1F インフォメーションカウンター
- お問合せ 〒440-0887 愛知県豊橋市西小田原町 123 番地  
TEL:0532-39-8810 FAX:0532-55-8192  
※各書類ダウンロードは劇場ホームページより可
- 休館日 第3月曜日(但し、第3月曜が祝日の場合は翌平日が休館日)  
年末年始(12月29日 ~ 1月1日)  
※施設設備点検等のため、休館日を臨時に設けることがあります。



## 利用時間

- 主ホール/アートスペース/創造活動室 A~D/研修室 ※区分ごとの貸出となります。

午前区分	午後区分	夜間区分
9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 22:00

- 創造活動室 E~G

1 時間単位
9:00 ~ 22:00

※毎時 0 分からの 1 時間単位貸出となります。

- ・利用時間には、準備や原状回復が含まれます。
- ・円滑・安全な利用の為に、余裕のある利用計画をたててください。

## 施設見学

空き状況に応じて、施設をご見学いただけます。施設見学申請書【様式 12】を窓口までご提出ください。  
※概ね 10 名以上の団体等を対象とし、2 時間以内でお願いしております。  
※土日祝日、夜間は対応できません。

## 【主ホール、アートスペース、創造活動室A・B】 利用申込みから利用日まで

### 抽選会

#### 《一般予約受付開始日》

- ・4～6月利用の場合…前年4月1日
- ・7～9月利用の場合…前年7月1日
- ・10～12月利用の場合…前年10月1日
- ・1～3月利用の場合…前年1月4日

#### 《抽選対象》

文化事業:当日午前10時まで その他の事業:当日午前11時までに来館された方対象

- ・抽選日の午後1時より、先着申込受付を開始します。
- ・抽選会施設空き状況は抽選日1週間前にホームページでご案内します。



### 仮予約

2週間以内

### 利用承認申請書の提出

### 利用承認書の受取

承認日から2週間以内

### 利用料金納付

利用日4～6カ月前

### 公演・イベント情報掲載確認書の提出

利用日1カ月前まで

### 事前打合せ

### ご利用当日

- ・企業活動(お教室等も含む)で定期的に同一目的で利用する場合は、3ヶ月前からの受付となります。
- ・仮予約は2週間です。期限を過ぎるとキャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

- ・初回、申請者登録が必要となります。登録申込書をご提出ください。
- ・公演やイベントの場合は、主催者名(もしくは主催団体名)で申請をお願いします。
- ・登録および申請は窓口のみでの受付となりますので、ご来館のうえ直接ご提出ください。  
※FAXや郵送、メール添付での受付はしていません。

- ・窓口または郵送でのお渡しになります。別途請求書をお渡します。
- ・利用承認書はご利用当日に必要です。大切に保管してください。

- ・請求書を持参のうえ、窓口にて現金でお支払い、または指定口座へお振込ください。  
※振込手数料ご利用者負担
- ・納付期限までに利用料が納付されない場合は、利用承認を取り消す場合があります。

- ・開催月4か月前の月末までに、「公演・イベント情報掲載確認書」をご提出ください。  
劇場ホームページ、劇場情報誌「プラットニュース」、月間スケジュールに情報掲載が可能です。
- ・下見や舞台技術的な質問は随時受付いたします。

- ・利用日の約2か月前に打合せのご予約をお願いします。
- ・利用責任者様は必ずお越しください。

#### 《ご準備いただく資料》

- ・進行タイムスケジュール
- ・公演、催事内容がわかる資料
- ・仕込図などの舞台図面
- ・受付レイアウト図
- ・車両リスト
- ・入館者リスト
- ・楽屋部屋割表
- ・楽屋備品貸出票

#### 《打合せ事項》

- ・スケジュール(搬入～撤収までの確認)
- ・舞台、展示設営内容  
(作業内容や仕込み図、備品の確認)
- ・受付関係(設営等の人員配置、当日券販売方法)
- ・入館、注意事項についての確認
- ・物販許可の申請
- ・緊急時の対応

- ・利用承認書を窓口へ提示し、入館手続きをしてください。
- ・附属設備利用料金を受付にて、現金で納付してください。
- ・原状回復をして、確認を受けてからご退館ください。

## 【創造活動室C～G、研修室】 利用申込みから利用日まで

### 抽選会

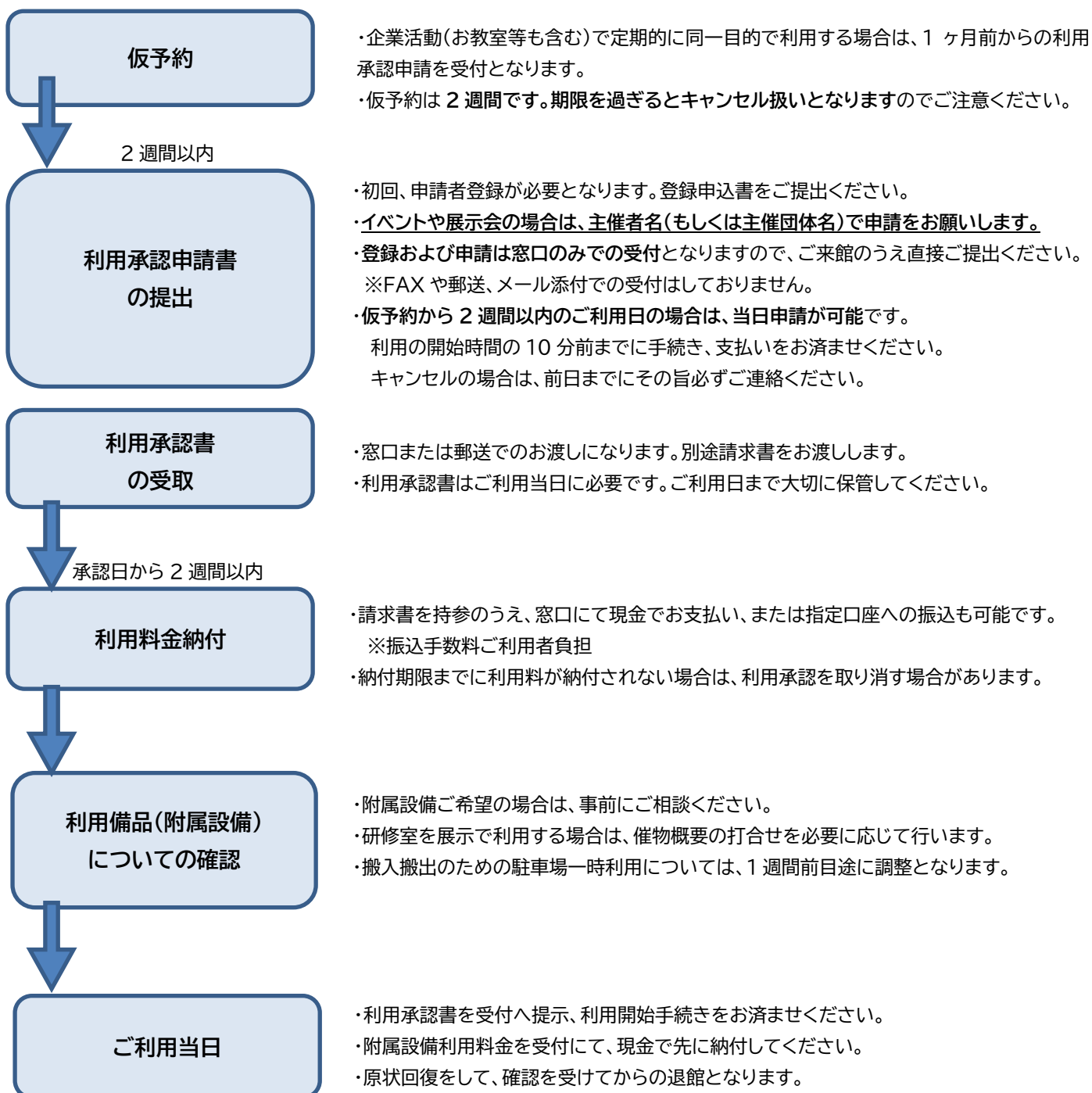
#### 《一般予約受付開始日》

- ・4～6月利用の場合…前年10月1日
- ・7～9月利用の場合…1月4日
- ・10～12月利用の場合…4月1日
- ・1～3月利用の場合…前年7月1日

#### 《抽選対象》

文化事業:当日午前10時まで その他の事業:当日午前11時までに来館された方対象

- ・抽選日の午後1時より、先着申込受付を開始します。
- ・抽選会施設空き状況は抽選日1週間前にホームページでご案内します。



## 利用の変更

- ・1回に限り変更ができます。変更日を劇場までご連絡のうえ、**利用承認変更申請書【様式第 5】**にお手元の**利用承認書【様式第 2】**を添えて提出してください。
- ・なお変更により利用料が増額となる場合は差額を納付、また減額となる場合、差額の還付はできません。
- ・変更申請の期限は下記の通りです。

主ホール、アートスペース、創造活動室 A・B	利用日の 30 日前まで
創造活動室 C～G、研修室	利用日の 5 日前まで

## 利用の取消

- ・利用の取消をする場合は、劇場まで速やかに連絡し、**利用承認取消申請書【様式第 4】**にお手元の**利用承認書【様式第 2】**を添えて提出してください。
- ・原則として納付された利用料は還付できません。ただし下記の取消申請書届出期限までに、窓口にて取消の手続きをした場合には、所定の利用料を口座振込にて還付いたします。その際は、**利用料還付申請書【様式第 8】**、**還付請求書**を劇場まで提出してください。

利用承認を受けた施設	取消届出期限	還付率
主ホール アートスペース 創造活動室 A・B	利用日の 90 日前まで	100%
	利用日の 30 日前まで	50%
創造活動室 C～G 研修室(大)(小)	利用日の 30 日前まで	100%
	利用日の 5 日前まで	50%

※還付請求の際は、振込先の口座番号、また申請者と還付先が違う場合、申請者記入の委任状が必要となります。

## 連続使用可能日数

- ・同一の利用者が連続して利用できる期間は下記のとおりです。ただし、休館日は除きます。

主ホール	14 日間
アートスペース	14 日間
創造活動室 A・B	14 日間
創造活動室 C～G	7 日間
研修室	7 日間
研修室(展示利用の場合)	14 日間

## 宣伝物

- ・館内宣伝物としてチラシを 50 枚、ポスター1枚までお預かりしますので、郵送もしくは窓口までお持ちください。なお、チラシなどを作成する際の地図および劇場のロゴマークは、劇場ホームページからダウンロードできます。



## チケット委託販売

- ・当劇場での公演・イベントのチケットは、プラットチケットセンターにて委託販売が可能です(所定の手数料有り)。**発売日の 2 週間前までに依頼書の提出が必要です。なお、最終提出期限は公演日の 45 日前までとなります。**ご希望の場合は、劇場までお早めにご相談ください。

## 先行予約

- ・先行予約の対象となる事業は、一般予約前の指定期間に受付いたします。**先行予約依頼書【様式第 6 の 2】**および**事業計画書**をご提出ください。内容を検討後、利用許可の場合は内諾書を交付します。詳しくは劇場へお問い合わせください。

## 【利用料金】 ※利用形態によって料金が異なります

### 入場料・参加費

最高額が 2,001 円～5,000 円の場合は、下記利用料の 1.5 倍、5,001 円以上の場合は、下記利用料の 2 倍となります。

### 企業活動

課税法人、収益を目的とした法人や個人事業主(プロのアーティスト等)が主ホール、アートスペース、創造活動室 A・B を利用する場合は、下記利用料の 2 倍、その他の施設を利用する場合の利用料は下記利用料の 3 倍となります。

### 練習・準備利用(主ホール・アートスペースのみ適用)

公演等を実施するための①本番に連続する仕込・リハーサル・休演日、②1 回の総合練習等に限り、下記利用料の 2 分の 1となります。

基本料金表			午前区分 9～12時	午後区分 13～17時	夜間区分 18～22時	全日 9時～22時
主ホール	会場のみ 最大778席	平日	¥27,900	¥41,300	¥53,900	¥123,100
		土日・祝日	¥37,300	¥53,600	¥68,400	¥159,300
	楽屋 A101 定員2人	¥400	¥600	¥700	¥700	¥1,800
	楽屋 A102 定員6人					
	楽屋 A103 定員6人					
	楽屋 A104 定員7人					
	楽屋 A105 定員6人					
	楽屋 A101～105 セット	¥800	¥1,300	¥1,300	¥3,400	
	楽屋 A201 定員20人	¥1,300	¥1,800	¥1,800	¥1,800	¥4,900
	楽屋 A202 定員18人					
楽屋 A203 定員21人						
楽屋 A201～203 セット	¥2,600	¥3,600	¥3,600	¥9,800		
アート スペース	会場のみ 最大266席	平日	¥8,300	¥12,500	¥15,400	¥36,200
		土日・祝日	¥12,400	¥18,700	¥22,600	¥53,700
	楽屋 B101 定員3人	¥200	¥300	¥300	¥800	
	楽屋 B201 定員6人	¥300	¥400	¥400	¥1,100	
	楽屋 B202 定員10人	¥600	¥800	¥800	¥2,200	
楽屋 B101、201、202 セット	¥800	¥1,100	¥1,100	¥3,000		
創造活動室A (有効面積164㎡)	定員125人	¥5,500	¥8,500	¥9,500	¥23,500	
創造活動室B (有効面積67㎡)	定員45人	¥2,700	¥4,200	¥4,700	¥11,600	
創造活動室C (有効面積37㎡)	定員18人	¥1,300	¥2,000	¥2,200	¥5,500	
創造活動室D (有効面積33㎡)	定員15人					
創造活動室E (有効面積24㎡) 定員8人	平日	1時間につき¥600(18時～22時は、1時間につき¥1,200)				
	土日・祝日	1時間につき¥1,200				
創造活動室F (有効面積14㎡) 定員5人	平日	1時間につき¥400(18時～22時は、1時間につき¥800)				
	土日・祝日	1時間につき¥800				
創造活動室G (有効面積17㎡) 定員5人	平日	1時間につき¥400(18時～22時は、1時間につき¥800)				
	土日・祝日	1時間につき¥800				
研修室(大) 定員50人		¥2,500	¥3,300	¥3,300	¥9,100	
研修室(小) 定員20人		¥1,600	¥2,200	¥2,200	¥6,000	

《主な附属設備利用料金表》 ※1 区分の料金です。

		照明備品	音響備品		
主ホール	A セット	¥12,000	¥4,300	フルコンサートピアノ(Steinway/Grotrian)	¥6,200
	B セット	¥25,200	¥12,000	セミコンサートピアノ(YAMAHA C7)	¥2,000
	C セット	¥37,300	¥16,500	アップライトピアノ(YAMAHA)	¥1,000
アートスペース	A セット	¥4,300	¥2,100	ワイヤレスマイク	¥1,000
	B セット	¥7,600	¥4,300	有線マイク	¥500
	C セット	¥13,100	¥7,600	プロジェクター+スクリーン	¥600
				譜面台	¥100

※講演会や小規模の発表会などは A セット、公演や演出の多いイベントは B もしくは C セットとなります。詳しくはお問い合わせください。

## 【ご利用当日】

### 入館

- ・窓口にて利用承認書をご提示のうえ、入館手続きをしてください。
- ・利用責任者は退館まで館内に常駐し、劇場スタッフと連絡が取れるようにしてください。

### 退館

- ・附属設備料金は現金にて納付してください。
- ・利用終了時間までに、施設・備品など原状回復(利用する前の状態に戻す)してください。
- ・最後に窓口にて、原状回復の確認を受けてください。

### 駐車場

- ・来場者用の駐車場はありません。来場者には公共交通機関の利用をご案内ください。
- ・障害者専用駐車場は2台あります。ご利用の際は事前にお知らせください。
- ・下記の施設利用者は、表にある台数を利用期間中、主催者駐車場をご利用いただけます。

利用施設	搬出入用トラック	一般車用
主ホール	2台	16台
アートスペース	1台	8台
創造活動室 A(公演利用時のみ)	1台	2台
創造活動室 B(公演利用時のみ)	1台	2台

※敷地内はすべて禁煙です。この旨を利用責任者は、関係者・来場者にも指示してください。

#### 案内・掲示

- ・ポスター類の掲示は、劇場スタッフの指示に従って所定の場所に掲示してください。
- ・扉や柱、壁などへの貼り紙、くぎ打ち、ガムテープやセロテープなどテープ類の使用は固くお断りします。(粘着力の弱いマスキングテープ、養生テープは可)

#### 飲食

- ・主ホール、アートスペース客席内での飲食は固くお断りします。
- ・創造活動室E、F、Gでの飲食は不可です。その他諸室での飲食については、劇場までお問い合わせください。

#### ゴミの処理

- ・施設利用の際に出たゴミについては、お持ち帰りください。

#### 場内外整理

- ・多数のお客様が来館する場合には、劇場の担当者の指示に従い、受付の設置や観客誘導および列整理を行ってください。その為の人員手配も行ってください。

#### 託児室・授乳室

- ・利用期間中、託児室が利用できます。託児室利用申請書【様式 11】を窓口までご提出ください。託児従事者をお願いできる団体をご紹介できます。なお託児に関して劇場は一切の責任を負いませんので、十分に協議のうえご依頼ください。
- ・授乳室は、どなたでもご利用できます。

#### ダンスでの利用

- ・フラメンコやタップダンス、サルサなどは床面を傷つけないように、養生をしていただくなどご利用に制限がございますので、お問い合わせください。

### その他

## 【ご利用に際してのお願い】

### 災害・緊急時の対策

災害、緊急事態発生時に備えて、施設利用者や入場者の避難・誘導・緊急連絡、応急処置等について綿密な計画を立ててください。また事故発生時には、直ちに劇場スタッフまでお知らせください。なお事前打ち合わせの際に、必ず館内の避難経路図のご確認をお願いいたします。当施設は豊橋市の帰宅困難者等受入れ施設となっています。

### 責任管理の範囲

天災地変等の不可抗力によって公演の実施や施設の利用ができない場合、また不測の事故等により利用者、出演者、参加者、および観客に事故が生じた際は、当劇場ではその責任を負いかねますので、予めご了承ください。

### 損害の賠償

当劇場の施設・設備を破損、汚損、滅失した場合は利用者に損害を賠償していただきます。

### 利用許可 取消・制限・ 停止

利用の内容が下記のいずれかに該当するときは、施設の利用を承認できません。すでに利用を承認している場合、あるいは利用中であっても利用許可の取消、利用の制限または停止をさせていただくことがあります。この場合、当劇場はこのための損害補償はいたしません。

- ・公の秩序、又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められる場合
- ・利用承認申請書【様式第1】の記載に偽りがあった場合
- ・施設の利用規程、もしくはそれに基づく注意事項に従わない場合
- ・施設、設備等を損傷または滅失する恐れがあると認められる場合
- ・施設の管理又は運営上支障があると認められる場合
- ・関係官庁等から中止命令が出た場合
- ・上記の他、その使用が不適切であると認められる場合

### 関係官公署 への届出

関係機関への届出が必要な場合は、必ず劇場の担当者と打合せの上、利用者側で所定の期日までに手続きを完了し、その許可証等を劇場まで提出してください。

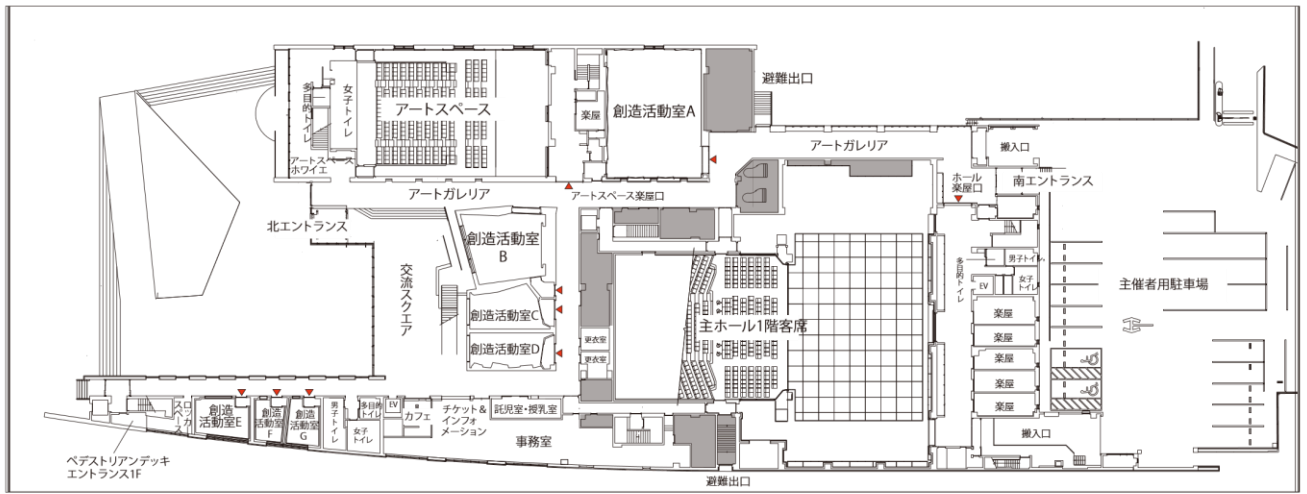
内容	届出先	住所・電話番号
火気及び危険物使用関係等	豊橋市消防署	豊橋市東松山町 23 ☎0532-52-0119
警備・防犯関係	豊橋警察署	豊橋市八町通 3-8 ☎0532-54-0110
音楽著作権関係	日本音楽著作権協会 中部支部	名古屋市中村区名駅南 1-24-30 名古屋三井ビル本館 13F ☎052-583-7590
食品販売関係など	豊橋市保健所	豊橋市中野町中原 100 ☎0532-39-9111

### その他

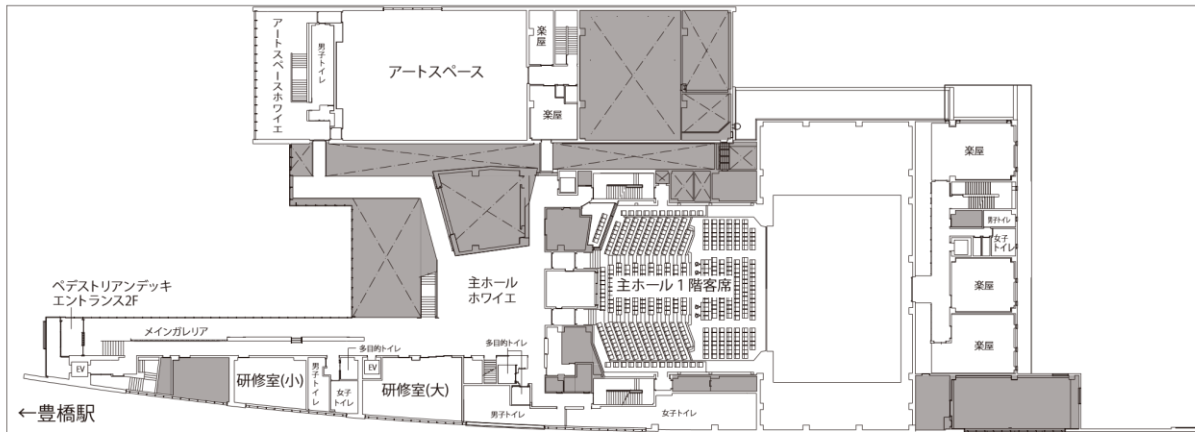
- ・施設利用の権利の譲渡または転貸はできません。
- ・利用承認を受けていない施設への立ち入り、附属設備等の使用はしないでください。
- ・利用施設での盗難及び事故防止については、利用者が責任を持って行ってください。盗難及び事故については、責任を負いかねますのでご了承ください。

# 館内案内図

## 1階



## 2階



## 3階

